

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

東成区役所総務課

1 日 時 令和8年2月24日（火） 午後2時～午後4時

2 場 所 東成区役所 3階304・305会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2025年度大阪市24区キャラバン行動要望書

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他12人

（本 市）

東成区役所 14人

6 議 事

（1）介護保険事業について（項目番号3）

① 介護保険認定について

団体要望概要

- ・介護保険申請から認定までの所要日数について。法令で定める期間の30日を超える場合は規定違反という認識に立ち早急に対応すること。
- ・新たに認定調査を委託している事業者から調査日程の連絡が遅く、翌日等の調査立ち合いを依頼されることが度々ある。予定連絡は早めにしてほしい。

本市説明概要

- ・東成区における介護認定までの所要日数は2026年1月末までの平均で37.9日。30日超えへの問題認識のもと、精一杯の開催回数を確保するなど対応している。
- ・認定調査日程連絡に関し、関係部署へ連携しておく。

② 高齢者福祉について

団体要望概要

- ・大阪市「聞こえ」のサポート事業（難聴高齢者補聴器購入費助成事業）について、2025年12月末現在の大阪市全体申請数313件のうち東成区は16件という現状。東成区ではどのように周知しているか。また、本庁での受付だけではなく区役所での対応についても要望したい。
- ・物価高騰の中、高齢者食事サービス事業補助にかかる区独自対策、現状について。

## 本市概要説明

- ・「聞こえ」のサポート事業については、窓口でのチラシ等の配架はもちろん、区内のケアマネ、包括ランチ連絡会など高齢者に関わる関係機関や地域の活動者が集まる場において制度理解や手続き周知を図り、一人では手続きが難しい高齢者への申請支援等について協力を仰いでいる。一方で、手続きの複雑さや補聴器購入業者が限定されていること、また、購入事業者が東成区内には無いということも申請が進みにくい要因であると認識している。また、受付対応に関しては関係部署へ連携しておく。
- ・ふれあい型高齢者食事サービスについては、手作りや業者弁当など地域により形は違うが、物価高騰の中、活動者の創意工夫により取組んでいただいている現状。今年度は、区長とともに高齢者食事サービス活動の場へ出向き、現場での苦労や工夫を直接お聞きし現状の把握に努めている。経費だけでなく、活動の担い手不足についても課題認識し、高齢者食事サービス委員会の活動そのものについて広く知っていただけるよう広報紙などで折に触れて周知していくよう努めている。この活動は地域の皆さんの努力と工夫の上に成り立っていることを忘れず、活動者の皆さんの声をしっかりお聞きし、他地域での工夫を共有するなど、今後も活動継続いただけるよう一緒に考えていきたいと思っている。

## (2) 医療について (項目番号4)

### ① 帯状疱疹ワクチンの接種について

#### 団体要望概要

- ・定期接種対象者の5歳刻みの期間をもう少し考えていただきたい。
- ・接種費用(自己負担金額)について、高齢者の負担軽減を検討してもらいたい。

#### 本市説明概要

- ・現状認識している。ワクチン供給量に課題もあると考えるところである。接種希望者が接種できるように局へ検討を依頼する。
- ・他のワクチンにおいても、局は自己負担額が過度な負担とならないよう考えている。

### ② 無料低額診療事業について (項目番号4③)

#### 団体要望概要

- ・医療や歯科にかかれない人が少なからずいる。制度が十分に知れ渡っていない。医療相談に来られた方向けの事業所が作成したパンフレットを、区役所でも配架してもらうことはできないか。既に、鶴見区役所や中央区役所に働きかけ配架してもらっている。

#### 本市説明概要

- ・内容を見たうえで検討する。

## (3) 国民健康保険について (項目番号5)

### ① 国民健康保険料の滞納者の差押え、滞納処分の停止の問題について

団体要望概要

- ・東成区の滞納処分の停止率が22.3%となっているが、以前よりも停止率が下がっているのはどうしてか。

本市説明概要

- ・過去に比べて停止率が低くなっている原因はわからない。区役所へ納付相談に来られ最終的に執行停止に至っている。外国籍の方が増加傾向にあり、書類等を送付しても反応がない点が考えられる。

(4) 健康診断について(項目番号6)

① 後期高齢者医療歯科検診について

団体要望概要

- ・広報での周知や75歳以上の方へお知らせを送付されているが、区民にはあまり浸透していないと現場にいて感じる。医療生協の機関紙でも広報しているが、区でも広報してもらいたい。(要望のみ)

(5) 生活保護について(項目番号9)

① 大阪市健康診査受診者数について

団体要望概要

- ・資料では、大阪市健康診査受診者数が17人となっている。生活保護受給者世帯が約2,900世帯あるのに、受診者数が少ないのではないか。
- ・対象者に受診票を直接送付すればいい。

本市説明概要

- ・40歳以上の生活保護受給者が対象となり、社会保険加入者等は対象外となる。
- ・24区においても、各団体から受診者数が少ないとの意見をもらっているところであり、当区としては、毎年6月頃に対象者に対して、大阪市健康受診診査の案内を送付し、受診率の向上に取り組んでいる。
- ・受診票を直接対象者に送付することについては、健康局に伝えておく。

② 扶養照会について

団体要望概要

- ・2020年度の資料では、扶養照会件数約400件に対して、経済的扶養に結びついた件数はわずか1件である。扶養照会は無駄ではないか。

本市説明概要

- ・扶養照会については、家族と疎遠であったり、まったく連絡を取っていない場合等、無理強いすることなく、生活保護受給者の意向を踏まえ照会することとしている。

(6) 災害対策について

① 避難計画について (項目番号 10②)

団体要望概要

- ・各区の避難所数と、飲食料数・毛布備蓄数、避難所利用予想数、要避難支援者数と対策、生活弱者・障がい者への支援策、マンション居住者対策、津波対策、福祉避難所数などの避難計画を明示すること。
- ・発災時において、高齢者などは城東運河の橋を渡って避難することが難しいが、そういった方へ何か周知はしているのか。
- ・期限切れ間近の食品類の備蓄品について、無償提供いただけないか。
- ・マンション管理者に対する啓発活動として、都市整備局で策定している「既存マンション向け 防災力向上アクションプラン 策定マニュアル」を提供してほしい。

本市説明概要

- ・発災時において支援が必要な場合のため、共助により、地域の方とともに避難いただくことを勧めている。
- ・期限切れ間近の食品類の備蓄品については、大阪市内での訓練等で活用しており、個別に無償提供できる備蓄品は今のところない。
- ・「既存マンション向け 防災力向上アクションプラン 策定マニュアル」については、別途、提供させていただく。